

施策評価調書

様式— 1

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	4 1
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業（施策）名	自家発電設備の整備		
事業概要	災害等による停電時にも、電子機器等が作動し業務執行に支障ないようにするため、水道事務所・支所等に自家発電設備を整備します。		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) 自家発電設備の整備後1年以上経過した2箇所（千葉水道事務所、船橋水道事務所）の保守点検を行う。 (当初予算額：0千円，決算額（見込）：0千円)	内部評価	
		a：適合している b：十分とはいえない	
		前年度評価	—

達成状況	達成指標	①自家発電設備の整備数 ②自家発電設備の保守点検数	内部評価	
	達成目標	①9箇所（平成21年度） ②2箇所（平成20年度）	a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない	
	達成実績	①8箇所（平成20年度） ②2箇所（平成20年度）		
	(評価結果の説明・分析) 2箇所の自家発電設備について、計画どおり保守点検を行った。		前年度評価	a

成果	成果指標	点検時等の正常作動率 (正常作動箇所数/整備済箇所数)	内部評価	
	成果目標	100%	a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
	成果実績	100%		
	(評価結果の説明・分析) 整備した自家発電設備は、保守点検を行うことにより、8箇所すべてが、非常時に使用可能な状態となっている。		前年度評価	—

今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 残る1箇所（市川水道事務所松戸支所）の自家発電設備の整備については、入所している県東葛飾合同庁舎の耐震化工事に併せ、平成21年度に整備する予定である。 また、整備済みの自家発電設備については、保守点検を行い、非常時に使用可能な状態を維持する。		内部評価	
			a：事業を拡大し継続 b：計画どおり継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止	
		前年度評価	—	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。			
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。			

施策評価調書

様式— 1

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	42
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業（施策）名	防災行政無線の整備		
事業概要	災害時における関係市村等との情報通信手段を確保するため、水道事務所・支所等に防災行政無線を整備します。		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) 平成19年度に未完了だった工事を完了し、防災行政無線を本局、水道事務所及び支所等計11箇所を整備する。 (当初予算額：212,100千円、決算額（見込）：187,215千円)		内部評価	
			<input checked="" type="checkbox"/> a：適合している <input type="checkbox"/> b：十分とはいえない 前年度評価：—	
達成状況	達成指標	防災行政無線の整備数	内部評価	
	達成目標	11箇所	<input checked="" type="checkbox"/> a：達成している <input type="checkbox"/> b：概ね達成している <input type="checkbox"/> c：達成していないが進展している <input type="checkbox"/> d：進展していない 前年度評価：b	
	達成実績	11箇所		
	(評価結果の説明・分析) 計画した11箇所の整備が完了した。			
成果指標	防災行政無線の使用可能な箇所数	内部評価		
成果	成果目標	11箇所	<input type="checkbox"/> a：成果が出ている <input checked="" type="checkbox"/> b：概ね成果が出ている <input type="checkbox"/> c：成果が小さい <input type="checkbox"/> d：成果が出ていない 前年度評価：—	
	成果実績	10箇所		
	(評価結果の説明・分析) 残る松戸支所は防災行政無線を整備したが、入所している県東葛飾合同庁舎の耐震化工事のため、配線が一部切断された状況になっている。このため、工事終了後に使用可能な状況に復旧する。			
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 防災行政無線の保守点検及び習熟訓練の実施等により、非常時に使用可能な状況の維持に取り組む。		内部評価	
		<input type="checkbox"/> a：事業を拡大し継続 <input checked="" type="checkbox"/> b：計画どおり継続 <input type="checkbox"/> c：事業を縮小し継続 <input type="checkbox"/> d：事業休止または廃止 前年度評価：b		

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	44
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業（施策）名	市村との連携強化		
事業概要	災害時等における迅速かつ的確な応急給水を可能にするため、給水区域内市村との「応急給水等連絡調整会議」を通じ、きめ細かい取り決めを行い、連携強化を図ります。		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) 給水区域内11市2村とのこれまでの協議を踏まえ、情報連絡体制、応急給水活動、広報業務等について過年度に作成した覚書の原案を見直し、市村との「応急給水等連絡調整会議」（「連絡調整会議」という。以下同じ。）等を通じて、覚書の成案が得られるよう協議する。 (当初予算額：0千円、決算額（見込）：0千円)		内部評価	
			<input type="checkbox"/> a：適合している <input type="checkbox"/> b：十分とはいえない 前年度評価：—	
達成状況	達成指標	11市2村との、「応援給水等に関する覚書」の締結		内部評価
	達成目標	覚書の締結		<input type="checkbox"/> a：達成している <input type="checkbox"/> b：概ね達成している <input type="checkbox"/> c：達成していないが進展している <input type="checkbox"/> d：進展していない 前年度評価：b
	達成実績	覚書の基本的な考え方について、市村から意見を聴取した。		
	(評価結果の説明・分析) 基本的な考え方について市村から意見聴取するなど、協議の進展は見られるものの覚書の締結には至っていない。			
成果	成果指標	11市2村との連携強化		内部評価
	成果目標	市村との役割分担の明確化		<input type="checkbox"/> a：成果が出ている <input type="checkbox"/> b：概ね成果が出ている <input type="checkbox"/> c：成果が小さい <input type="checkbox"/> d：成果が出ていない 前年度評価：—
	成果実績	市村との役割分担について協議を行った。		
	(評価結果の説明・分析) 市村との役割分担の明確化は、覚書を締結し連携強化を図るための重要な前提条件となるものであるが、十分な詰めには至っていない。			
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 災害時等において、迅速かつ的確な応急給水を可能にするためには、給水区域内11市2村との連携強化が必要不可欠となる。 今後も、市村から聴取した基本的な考え方や役割分担の明確化の重要性を踏まえて協議を継続し、早期の覚書締結を目指す。		内部評価	
			<input type="checkbox"/> a：事業を拡大し継続 <input type="checkbox"/> b：計画どおり継続 <input type="checkbox"/> c：事業を縮小し継続 <input type="checkbox"/> d：事業休止または廃止 前年度評価：b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	45
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業(施策)名	各種訓練の実施		
事業概要	実践的な危機管理体制を構築するため、局全体が参加して行う「総合訓練」や、出先機関がテーマを設定して行う「テーマ型訓練」を実施し、その結果をもとに適宜、訓練マニュアルを見直します。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) 「総合訓練」を年4回以上実施する。また、出先機関における「テーマ型訓練」についても随時実施し、訓練結果の反省点をもとに、適宜、訓練マニュアルを見直す。 (予算額: 478千円 決算(見込)額: 378千円)		内部評価	
			a: 適合している b: 十分とはいえない	
達成状況	達成指標	①総合訓練の年間実施回数 ②テーマ型訓練の年間実施回数	内部評価	
	達成目標	①4回 ②80回		
	達成実績	①9回 ②73回	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
	(評価結果の説明・分析) 総合訓練として、 ・八都県市防災訓練の千葉県会場及び千葉市会場への参加による総合訓練を2回実施 ・県実施の総合図上訓練への参加による総合訓練に1回参加 ・非常時職員参集管理システム及び被害情報収集システムによる情報伝達訓練を局全体で6回実施(管工事協同組合参加合同訓練含む)。 さらに、テーマ型訓練として、計73回の訓練を実施しており、トータル的に勘案すると当初の目標を達成していると考えます。		前年度評価	
		a		
成果	成果指標	マニュアルへの反映	内部評価	
	成果目標	マニュアルに反映させる		
	成果実績	マニュアルの見直しを行った。	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
	(評価結果の説明・分析) 延べ9回の訓練を実施し、漏水や瞬時停電等による実際の事故時におけるお客様への広報や給水車の配備などの初動体制確保や、配水系統の切替えによる給水の確保等、迅速に対応することができた。一方、関係機関との連携や現行マニュアルの対応手順等について、さらに実践的な見直しを行った。		前年度評価	
		-		
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) 今後ともテーマ型訓練等を積極的に実施し、非常時に迅速かつ的確に対応できる体制を強化するとともに、実践や訓練で得た反省点を、適宜各種マニュアルの見直しに反映させていくこととする。 また、今後の職員の少人数化に向けた緊急時の対応と、その訓練のあり方について、検討していくこととする。		内部評価	
			a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止	
			前年度評価	
			b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式—1

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	46
主要施策	震災・渇水等対策の推進	担当課	浄水課
事業（施策）名	千葉分場地下水活用		
事業概要	<p>菅田給水場から送られる水の中継点である千葉分場は、周辺地域との高低差を利用して自然流下により水を送り出していますが、末端蛇口での水圧低下を考慮して、配水量は、平成17年度は1日当たり4,100立方メートルにとどまっていた。</p> <p>同分場においては、1日当たり13,000立方メートルの水を取水できる地下水源を有しておりますが、有事の際にこの地下水源を活用するためには、その活用ポテンシャルをできるだけ高めておく必要があります。このため、分場から延びる配水管網を拡大し、末端水圧の低下を招かない限度まで配水量を増やすことにより、活用できる分場の地下水量を増やし、震災・渇水等に備えた体制強化を図ります。</p>		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) 千葉分場における配水量の拡大については、平成19年度に当初目標を達成し事業を完了しているが、今後も有事の際に千葉分場が保有する地下水源が活用できるよう、引き続き配水量の維持及び地下水源設備（井戸ポンプ）の維持管理運営を行う。		内部評価	
			a : 適合している b : 十分とはいえない 前年度評価 —	
達成状況	達成指標	千葉分場における配水量	内部評価	
	達成目標	5,900m ³ /日（平成19年度）	a : 達成している	
	達成実績	6,200m ³ /日（分場の現有施設能力の限度、平成19年度達成）	b : 概ね達成している	
	(評価結果の説明・分析) 綿密な配水圧シミュレーションのもとに配水管網の仕切弁開閉操作を行い、配水区域を拡大するとともに管内洗浄作業を実施して、目標配水量を確保した。		c : 達成していないが進展している	
		d : 進展していない		
		前年度評価 a		
成果	成果指標	千葉分場の配水可能世帯数	内部評価	
	成果目標	約8,000戸	a : 成果が出ている	
	成果実績	約8,800戸	b : 概ね成果が出ている	
	(評価結果の説明・分析) 有事の際、菅田給水場からの送水が停止しても、千葉分場の井戸ポンプを活用することにより、約8,800戸に配水が可能となった。		c : 成果が小さい	
		d : 成果が出ていない		
		前年度評価 —		
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 中期経営計画における本事業の当初目標は達成しているが、有事の際に活用できる地下水源の役割は大きい。 分場地下水源の取水可能水量は13,000m ³ /日であり、残る約7,000m ³ /日の取水能力についても配水圧シミュレーションによりできる限り活用を検討していく。		内部評価	
			a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止 前年度評価 —	

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	47
主要施策	震災・漏水等対策の推進	担当課	計画課
事業(施策)名	企業団との相互融通		
事業概要	千葉県水道局は、北千葉広域水道企業団(以下、北千葉(企))及び君津広域水道企業団(以下、君津(企))から水道用水の供給を受けています。 両企業団との間の水の相互融通体制を整備することにより、非常時(震災、施設事故、水質事故、漏水等)において、より広域的に対応できるようにします。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) 平成19年度に引続き、両企業団との水の相互融通方策を検討する。 (当初予算額: - 千円, 決算(見込)額: - 千円)		内部評価		
			a: 適合している b: 十分とはいえない 前年度評価: -		
達成状況	達成指標	水の相互融通体制の整備	内部評価		
	達成目標	北千葉(企)及び君津(企)との間の水の相互融通方策の検討	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない 前年度評価: b		
	達成実績	北千葉(企)及び君津(企)との間の水の相互融通について、送水ルートなどの検討を行った。			
	(評価結果の説明・分析) 非常時を想定し、両企業団との間の送水ルートなどについて検討した。 当年度は図面上の検討が主であり、具体的な詰めには至っていない。				
成果	成果指標	検討結果の基本計画への反映	内部評価		
	成果目標	基本計画の策定に必要な検討成果の取得	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない 前年度評価: -		
	成果実績	基本計画策定に直ちに反映できるほどの成果は得られなかった。			
	(評価結果の説明・分析) 局内では両企業団との間の相互融通送水ルートについて検討したが、企業団側との折衝はまだ進んでいない。				
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) 本事業については、水需要見通しなども踏まえて両企業団との合意形成を図る必要がある。 したがって、今後は、送水ルートなど技術的な検討とあわせ、相互融通可能水量などの実益面についても検討し、両企業団と協議しながら基本計画を取りまとめていく。		内部評価		
				a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止 前年度評価: b	

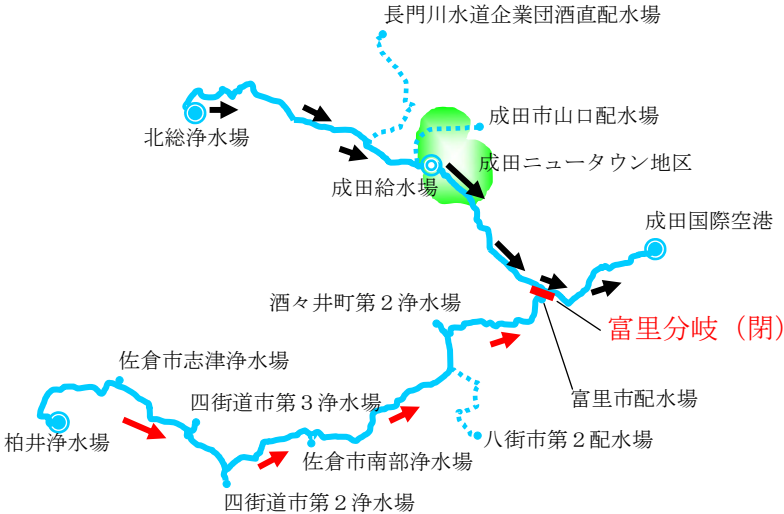
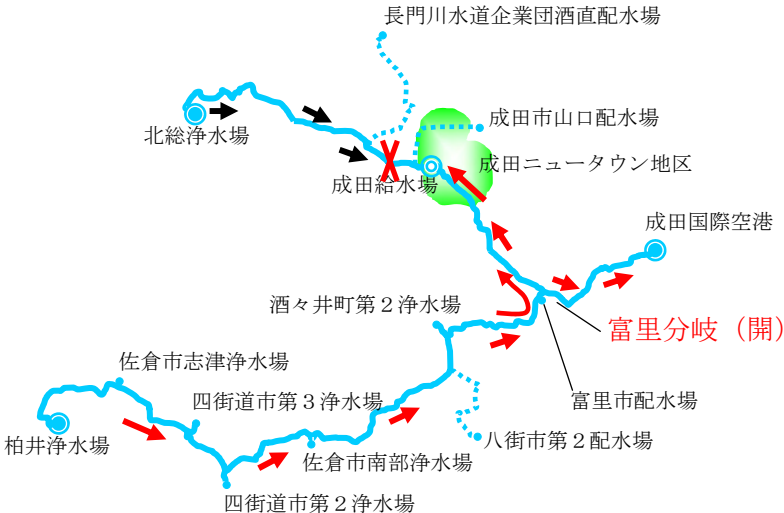
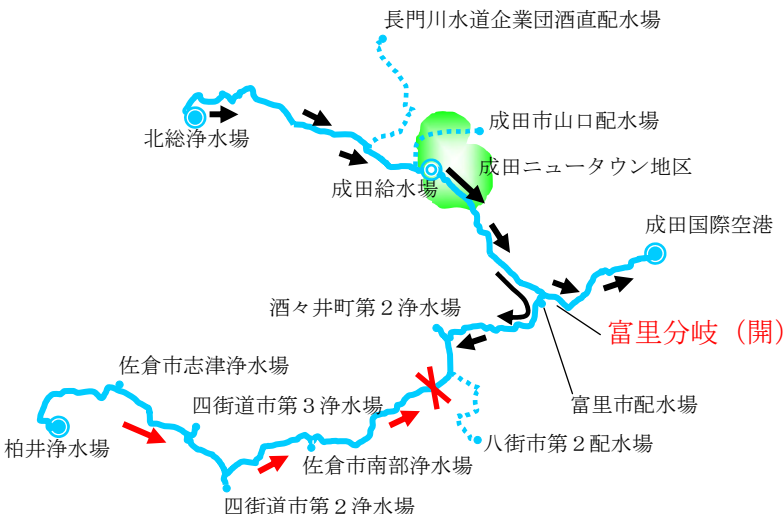
内部評価機関(政策調整会議)における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	48
主要施策	地震・漏水等対策の推進	担当課	計画課
事業（施策）名	印旛郡市広域市町村圏事務組合緊急連絡管整備		
事業概要	<p>北総浄水場から成田給水場を経由し成田国際空港に至る管路（「北総～成田～空港線」）は、成田ニュータウン地区と成田空港に給水する基幹管路であるとともに、印旛郡市広域市町村圏事務組合（以下「印旛（組）」という。）が長門川水道企業団と成田市に用水を供給する送水本管の役割も果たしています。</p> <p>一方、柏井浄水場から直接、印旛郡市4市1町への用水供給を担う印旛（組）の「柏井線」もまた重要な基幹管路であり、当局「北総～成田～空港線」との接合点、通称「富里分岐」で連結されています。</p> <p>本事業は、地震等災害時の管路被害を想定し、平常時は閉じている富里分岐を介した相互バックアップが可能となるよう、「緊急応援に関する協定書」（平成17年度締結）に基づき、富里分岐の所要の整備と維持管理を図るとともに、成田給水場に場内連絡管を整備するものです。</p>		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)		内部評価		
	<ul style="list-style-type: none"> 富里分岐部に洗浄用排泥管を設置する（平成19年度から印旛（組）との間で協議を進め、施工することとしたもの）。 成田給水場場内連絡管整備事業に係る設計業務を委託する。 （当初予算額：4,360千円、決算（見込）額：4,600千円）		a : 適合している b : 十分とはいえない	前年度評価	—
達成状況	達成指標	事業進捗率（事業費ベース）		内部評価	
	達成目標	7.5%（平成20年度） 100%（平成22年度）		a : 達成している	
	達成実績	7.7%		b : 概ね達成している	
	(評価結果の説明・分析)		<ul style="list-style-type: none"> 富里分岐部に洗浄用排泥管を設置した。 成田給水場場内連絡管整備事業に係る設計業務については、水運用などとの調整を図る必要があることから、平成21年度以降に委託することとした。 		c : 達成していないが進展している d : 進展していない
前年度評価		a			
成果	成果指標	緊急時における安定給水度		内部評価	
	成果目標	成田空港および成田ニュータウンへの安定給水確保（平成22年度まで）		a : 成果が出ている	
	成果実績	富里分岐部の活用ポテンシャル向上による安定給水の確保		b : 概ね成果が出ている	
	(評価結果の説明・分析)		<p>新たに設置した洗浄用排泥管により分岐部内部の洗浄力が向上し、非常時において、より安全で良質な水を通水させることができるようになった（これまでは、消火栓を排泥管がわりにして洗浄をしていたため、洗浄効率が悪かった）。</p> <p>これにより、分岐部の活用ポテンシャルが向上し、非常時において、印旛（組）の柏井線から空港や成田ニュータウン地域への給水が確保されるとともに、北総～成田～空港線から一部印旛郡市へのバックアップ給水についても容易になった。</p>		c : 成果が小さい d : 成果が出ていない
前年度評価		—			
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)		内部評価		
	非常時におけるバックアップ体制の強化は重要であり、引き続き、「緊急応援に関する協定書」に基づき、富里分岐の適切な維持管理を図るとともに、成田給水場内の緊急連絡管整備を進める。		a : 事業を拡大し継続		
	成田給水場場内連絡管整備事業に係る設計業務委託については平成21年度に、同整備工事については22年度以降に実施する予定としている。		b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止		
前年度評価		b			

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等)
	自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)
	自己評価を妥当と認める。

<相互バックアップのイメージ>

	送配水の流れ
通常時	 <p>Map illustrating normal water flow. Water is supplied from various treatment plants (柏井浄水場, 北総浄水場, 佐倉市志津浄水場, 四街道市第3浄水場, 酒々井町第2浄水場, 成田給水場, 成田市山口配水場, 成田ニュータウン地区, 成田国際空港, 富里市配水場, 八街市第2配水場, 富里分岐 (閉), 佐倉市南部浄水場, 四街道市第2浄水場) to distribution points. The flow is indicated by black arrows. The 'Tomari Branch' (富里分岐) is marked as closed (閉).</p>
(北総〜成田〜空港線) 管路事故の発生時	 <p>Map illustrating water flow during a pipe accident on the Maebashi-Maebashi City-Airport line. A red 'X' marks the accident location at the Maebashi Water Treatment Plant (成田給水場). Water flow is rerouted (indicated by red arrows) to supply the Maebashi City area (成田市山口配水場, 成田ニュータウン地区, 成田国際空港, 富里市配水場, 八街市第2配水場, 富里分岐 (開)) through the Tomari Branch (富里分岐), which is now open (開). The accident location is noted as (想定) (Assumed).</p>
(柏井線) 管路事故の発生時	 <p>Map illustrating water flow during a pipe accident on the Maebashi line. A red 'X' marks the accident location on the line between the Maebashi Water Treatment Plant (成田給水場) and the Tomari Branch (富里分岐). Water flow is rerouted (indicated by red arrows) to supply the Maebashi City area (成田市山口配水場, 成田ニュータウン地区, 成田国際空港, 富里市配水場, 八街市第2配水場, 富里分岐 (開)) through the Tomari Branch (富里分岐), which is now open (開). The accident location is noted as (想定) (Assumed).</p>

施策評価調書

様式— 1

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	49
主要施策	震災・濁水等対策の推進	担当課	計画課 浄水課
事業（施策）名	機場間バックアップ体制整備		
事業概要	<p>浄給水場施設停止時には、水道水の供給停止による市民生活及び産業活動への多大な影響が想定されます。特に、北総浄水場停止時には、成田国際空港などへの送水に影響が想定されることなどから、事故時に他機場からのバックアップが可能となるよう送配水管路等を整備します。</p> <p>また、北千葉広域水道企業団からの受水施設である沼南給水場についても、停止時には鎌ヶ谷市全域への配水に影響が想定されることなどから、事故時に他機場からのバックアップが可能となるよう送配水管路等を整備します。</p>		

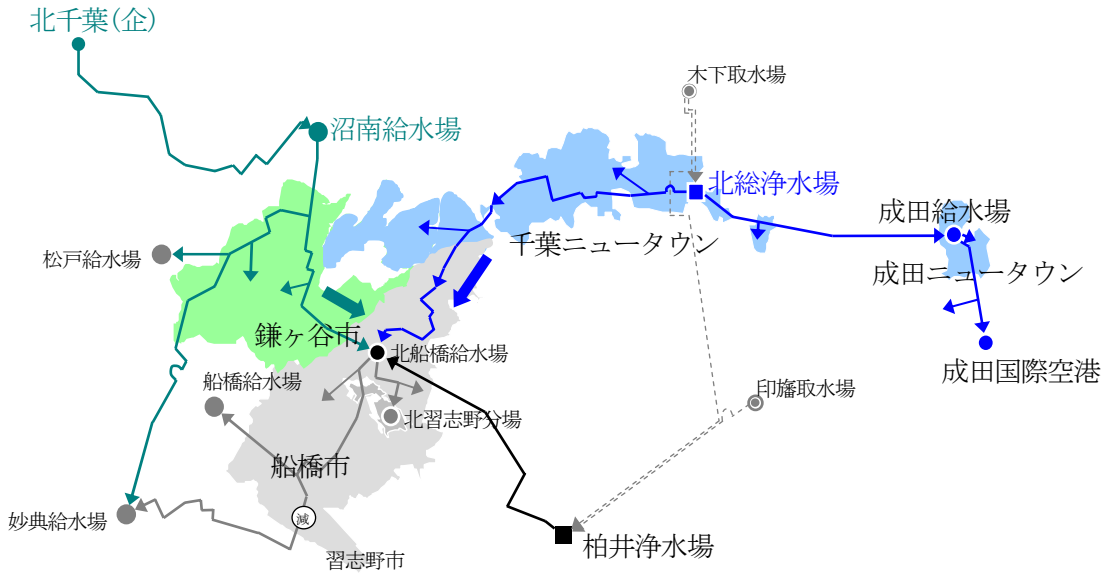
当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) 平成19年度に引き続き、両浄給水場停止時のバックアップ体制を整備するための諸課題について対応策を検討するとともに、当該整備に係る実施設計を行う。 (当初予算額： — 千円，決算（見込）額： — 千円)		内部評価	
			a : 適合している b : 十分とはいえない 前年度評価 —	
達成状況	達成指標	事業進捗率（事業費ベース）	内部評価	
	達成目標	100%（平成21年度）		
	達成実績	北総浄水場停止時バックアップ体制整備に係る対応策を取りまとめた	a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない	
	(評価結果の説明・分析) ・北総浄水場停止時のバックアップ体制を整備するため、既存配水施設の問題点を整理し、バックアップ管路として千葉ニュータウン地区に新たな送配水管を整備するなどの対応策を取りまとめたが、同地区の事業主体である千葉県企業庁及び都市再生機構との協議に時間を要し、実施設計に至らなかった。 ・沼南給水場停止時のバックアップ体制整備については、北総浄水場へのバックアップ体制の整備を優先的に進めることとしているため、対応策の検討は未着手となった。		前年度評価 c	
成果	成果指標	緊急時における安定給水度	内部評価	
	成果目標	北総浄水場及び沼南給水場系統の給水区域への安定給水の確保 (平成21年度)	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
	成果実績	北総浄水場系統の給水区域への安定給水に向けた対応が進展した		
	(評価結果の説明・分析) 北総浄水場については、企業庁及び都市再生機構との協議が整えばバックアップ体制の整備が図られる見通しとなった。		前年度評価 —	
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 北総浄水場へのバックアップ管路等の整備については、引き続き、千葉県企業庁及び都市再生機構と協議しながら、千葉ニュータウン地区の道路整備計画に合わせて進める。併せて、沼南給水場へのバックアップ体制についても、整備に向けて検討を進める。		内部評価	
			a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止 前年度評価 b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

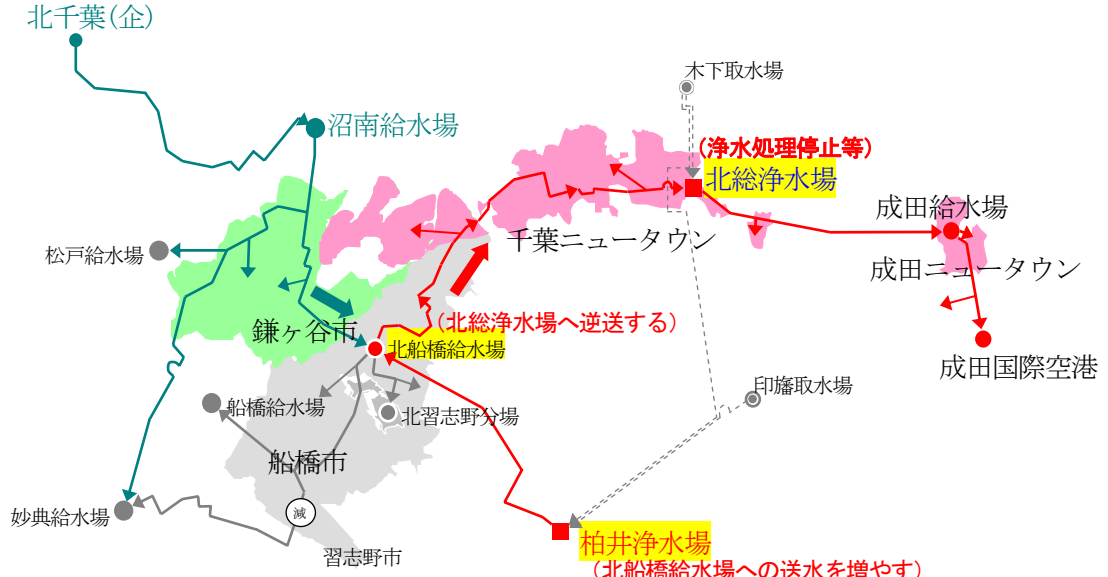
< 機間バックアップのイメージ >

送配水の流れ

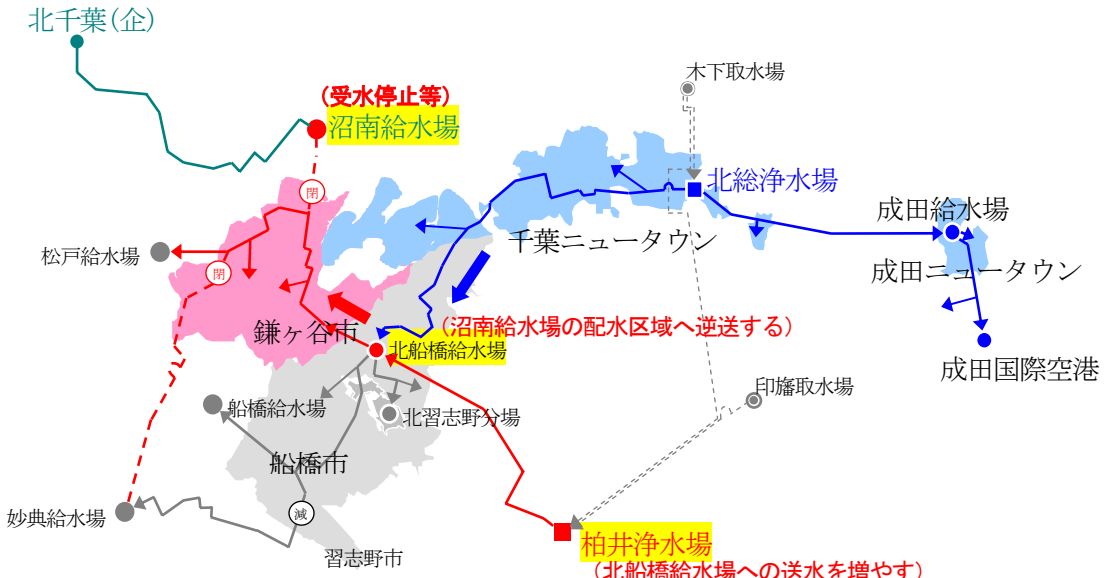
通常時



(北総浄水場) 機能停止時



(沼南給水場) 機能停止時



施策評価調書

様式— 1

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	50
主要施策	震災・濁水等対策の推進	担当課	計画課
事業（施策）名	庁舎耐震整備		
事業概要	災害時の指揮・命令拠点機能を確保するため、水道事務所及び支所の耐震補強を行います。		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) 平成19年度完了		内部評価	
	(当初予算額：0千円，決算（見込）額：0千円)		a：適合している b：十分とはいえない	
達成状況	達成指標	事業進捗率	内部評価	
	達成目標	100%（平成19年度まで）	a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない	
	達成実績	100%（平成19年度完了）		
	(評価結果の説明・分析)			
		前年度評価	—	
成果	成果指標	水道事務所等施設耐震化率 (耐震対策済施設数／水道事務所及び支所の耐震対策予定施設数)	内部評価	
	成果目標	100%（平成19年度まで）	a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
	成果実績	100%（平成19年度完了）		
	(評価結果の説明・分析)			
		前年度評価	—	
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)		内部評価	
			a：事業を拡大し継続 b：計画どおり継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止	
		前年度評価	—	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	51
主要施策	地震・漏水等対策の推進	担当課	計画課
事業（施策）名	浄給水場耐震整備		
事業概要	<p>施設の耐震強化を図るため、浄・給水場の耐震工事を実施します。中期経営計画（平成18～平成22年度）及び次期5か年で浄水場等耐震化率100%を目指します。</p> <p>平成18年度：栗山浄水場管理本館他意匠設計，柏井浄水場西側洗浄水槽及び坂月高架水槽補強設計 平成19年度：誉田給水場3 拡ポンプ棟・管理棟構造・意匠設計，木下取水場樋管補強設計，誉田給水場・松戸給水場・千葉分場配水池補強設計 平成20年度：福増浄水場・北習志野分場配水池補強設計，柏井浄水場西側洗浄水槽・坂月高架水槽補強工事 平成21年度：栗山浄水場1 拡ポンプ室補強工事，栗山浄水場管理本館補強工事，誉田給水場3 拡ポンプ室・管理棟補強工事，木下取水場樋管補強工事，誉田給水場・松戸給水場・千葉分場配水池（各1池）補強工事 平成22年度：柏井浄水場4 拡ポンプ室構造・意匠設計，北総浄水場受変電室及び自家発電機室構造・意匠設計，福増浄水場・北習志野分場配水池（各1池）補強工事</p>		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)		内部評価	
	・福増浄水場配水池補強に係る設計業務委託を実施 ・北習志野分場配水池補強に係る設計業務委託を実施 [誉田給水場3 拡ポンプ棟耐震改修に係る意匠設計委託を実施] [柏井浄水場西側洗浄水槽・坂月高架水槽の補強工事を実施] (当初予算額：15,000千円，決算（見込）額：18,848千円)		a：適合している b：十分とはいえない 前年度評価：—	
達成状況	達成指標	事業進捗率（事業費ベース）	内部評価	
	達成実績	6%（平成20年度末） 29%（平成22年度末） 100%（平成27年度末）	a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない 前年度評価：b	
成果	成果指標	浄水場等施設耐震化率 (耐震対策の施されている施設数/全浄水施設数)	内部評価	
	成果実績	92.5%（平成20年度末） 94.7%（平成22年度末） 100%（平成27年度末）	a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない 前年度評価：—	
今後の進め方	(評価結果の説明・分析)		内部評価	
	2施設の補強設計委託業務が完了し，耐震化率アップは目標に向けて進捗しつつある。		a：事業を拡大し継続 b：計画どおり継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 前年度評価：b	
内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)		内部評価	
	浄給水場等における耐震化対象施設数は，平成20年度現在416であるが，このうち385施設については既に耐震性を有しており，残りの31施設について耐震補強を行う必要があることから，引き続き，耐震診断を基礎資料として耐震化工事を実施する。 なお，浄・給水場において複数の配水池が耐震化工事の対象となるときは，うち1池を優先して中期経営計画期間内に工事を実施する。		a：事業を拡大し継続 b：計画どおり継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 前年度評価：b	
内部評価機関 (政策調整会議) における評価		(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。 (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。		

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。 (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。
------------------------------	--